

令和3年1月8日

令和3年1月7日からの大雪により被害を受けられました皆様へ

ユーミーL A少額短期保険株式会社

この度の令和3年1月7日からの大雪により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、継続契約の手続きならびに保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。
これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

お客様サービスデスク：0120-808-028（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
秋田県	横手市（よこてし） 湯沢市（ゆざわし） 大仙市（だいせんし） 仙北市（せんぼくし） 仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら）	1月7日

以上